

令和7年4月25日

高知県立大学大学院 人間生活学研究科人間生活学専攻（博士前期課程）
令和9年度入学者選抜の変更について

高知県立大学

高知県立大学大学院 人間生活学研究科人間生活学専攻（博士前期課程）の令和9年度入学者選抜の変更点は下記のとおりです。なお、詳細については、「令和9年度人間生活学研究科学生募集要項」を必ずご確認ください。

記

1. 出願区分「外国人留学生」について

「外国人留学生」として出願できる者は、出願資格(1)～(7)のいずれかに該当し、日本の国籍及び日本における永住資格を有しない者で、かつ、国際交流基金と（財）日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験（N2又は2級）」において、入学年度の2年前以降に合格した者、またはそれに準ずる証明書を提出できる者としてします。

令和8年度入学者選抜まで

外国人留学生として出願できる者は、出願資格(1)～(7)のいずれかに該当し、日本の国籍及び日本における永住資格を有しない者で、かつ、国際交流基金と（財）日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験（N2又は2級）」において、2023年4月以降に合格したもの、又はそれに準ずる証明書を提出できるものとします。（日本国内の大学を令和7年4月から令和8年3月までに卒業見込みの者は提出不要。）

令和9年度入学者選抜より

外国人留学生として出願できる者は、出願資格(1)～(7)のいずれかに該当し、日本の国籍及び日本における永住資格を有しない者で、かつ、国際交流基金と（財）日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験（N2又は2級）」において、2024年4月以降に合格したもの、又はそれに準ずる証明書を提出できるものとします。~~（日本国内の大学を令和8年4月から令和9年3月までに卒業見込みの者は提出不要。）~~

出願資格(1)～(7)

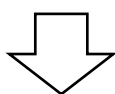
- (1) 大学を卒業した者及び入学前月にあたる3月までに卒業見込みの者
- (2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から、学士の学位を授与された者及び入学前月にあたる3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び入学前月にあたる3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び入学前月にあたる3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び入学前月にあたる3月までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び入学前月にあたる3月までに修了見込みの者
- (7) 本大学院研究科において、出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学前月にあたる3月31日までに22歳に達するもの（事前審査が必要です。本研究科が定める所定の手続きをとってください。）

2. 出願区分「外国人留学生」の試験科目について

外国人留学生として出願する場合は、「小論文」、「プレゼンテーション」と「面接試験」の結果を総合的に判断し、上位の者から合格とします。外国人留学生の試験については、すべて日本語での実施となります。

令和8年度入学者選抜まで

試験科目	配点
プレゼンテーション	250 点
面接試験	250 点
総合得点	500 点



令和9年度入学者選抜より

試験科目	配点
小論文※	200 点
プレゼンテーション	100 点
面接試験	200 点
総合得点	500 点

※「小論文」では、日本語による設問において、内容的確な把握と解答ができていること、特に日本語の文章表現力について評価する

以上

本件に関する問い合わせ先

高知県立大学 教育・学生支援部入試課

電 話 088-847-8789

F A X 088-847-8605